

入札公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和8年度予算が認可されることを条件とし、認可されない場合は、契約ができない可能性があります。

また、本件調達の対象システムは、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号）第50条第1項に定める特定重要設備に該当するため、同法の規定に則った審査を受ける必要があります。

落札者は、当該審査にあたり、代表者に関する事項や経営状況に係る資料等の提出を求められることとなるほか、審査の結果、追加的な対応が求められることや導入を「中止すべきこと」等の勧告を受け、契約が締結できない場合があります。

記

1. 一般競争入札に付する事項

破綻処理システムの保守管理業務

2. 一般競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）

第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、「関東・甲信越地域」の競争参加資格を有する者であること。

(4) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 当機構と締結した契約において、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。また、当機構が行った入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を締結しなかった者でないこと。

(7) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。

（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者

- (注2) 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者
- (8) 下記3(2)の入札参加申込みを行った者であること。
- (9) 本入札に関し当機構が書面等をもって提供した情報及び当機構内で見聞又は認識した情報の一切について機密を保持し、これを本入札参加以外の目的に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないことを遵守できる者であること。
- (10) 仕様書に記載する要件をすべて満たし、本件調達内容を自ら実施できると当機構が判断した者であること。

3. 入札関係書類の交付及び一般競争入札参加申込み

(1) 入札関係書類の交付

本件入札に係る関係書類の交付を希望する者は、電子メールにて申込みを行うこと。

- ・申込先 農水産業協同組合貯金保険機構
総務部財務班（担当：小林、佐々木）
電話：03-3285-1280
メールアドレス：g-zaimu@mail.sic.or.jp
- ・受付時間 終日
- ・申込期限 令和7年12月1日（月） 17時まで

(2) 入札参加申込み

本件入札に参加を希望する者は、申込書類を提出する日時を事前に連絡のうえ、一般競争入札参加申込書に関係書類を添えて申込みを行うこと。

- ・申込先 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル9階
農水産業協同組合貯金保険機構
総務部財務班（担当：小林、佐々木）
電話：03-3285-1280
メールアドレス：g-zaimu@mail.sic.or.jp
- ・受付時間 平日10時～12時、14時～17時
- ・申込期限 令和7年12月2日（火） 17時まで

4. 一般競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年12月8日（月）10時30分から入札執行手続開始
(10時15分から受付開始)、札入れ完了後、直ちに開札開始
- (2) 場所 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル9階
農水産業協同組合貯金保険機構 会議室

5. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

6. 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

令和7年1月21日

農水産業協同組合貯金保険機構 契約等担当役
総務部長 原 寛之